破産手続終結

平成２６年（フ）第２７号
栃木県栃木市泉町22番24号
破産者　栃木県金属機械工業協同組合
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第５９号
沖縄県沖縄市宮里３丁目17番16号
破産者　有限会社政和土木
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１５４号
札幌市豊平区中の島１条９丁目４番１号
破産者　株式会社本田
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３９号
北海道旭川市３条通７丁目1164番地
破産者　有限会社いってつ庵まつ田
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７５号
北海道旭川市３条通12丁目969番地の３
破産者　吉田　雅彦
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０６号
北海道稚内市中央２丁目５番10号
破産者　株式会社香蘭
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４０１号
神奈川県平塚市めぐみが丘１丁目16番８号
破産者　株式会社グローバルシステム
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１８９２号
名古屋市西区城西３丁目16番25号
破産者　ジョヴィ株式会社
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８６号
石川県小松市八幡ロ５番地31
破産者　株式会社竹のや（旧商号株式会社弥衛門）
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第２７号
石川県輪島市門前町走出６の67番乙地
破産者　表建設株式会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２６年（フ）第１２６号
静岡県周智郡森町向天方1184番地
破産者　有限会社ナカハタ
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１２８３号
最後の住所大阪府吹田市山田西１丁目８番３－1105号
破産者　被相続人亡今井栄津司相続財産
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７６０号
大阪市中央区南船場２丁目10番28号
破産者　トスカ株式会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２２号
岡山県倉敷市児島上の町２丁目７番16号ベルフォーレ101号、旧住所岡山県倉敷市児島味野６丁目９番１号
破産者　矢吹　太佑（旧姓横田）
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０４号
愛媛県八幡浜市五反田１番耕地137番地
破産者　南予紙器工業株式会社
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０号
福岡県八女市星野村13945番地
破産者　有限会社江藤製作所
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３０号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番７号　第１エースマンション林108号
破産者　山田千映留
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３３１号
佐賀県鳥栖市田代本町1242番地
破産者　下尾　美信
1　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
2　一般調査期日　平成27年５月28日午後１時30分
平成27年４月16日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４６３８号
大阪府茨木市中穂積１丁目２番103号、事業所所在地大阪府茨木市西駅前町４番Ｂ－119
破産者　治兵衛こと　齊藤　好幸
1　破産債権の届出期間　平成27年５月16日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午後２時30分
平成27年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部